

平成17年1回三笠市議会臨時会

平成17年11月29日

議事次第

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
4番 佐藤孝治氏
7番 藤浪成憲氏
- 3 会期の決定
平成17年11月29日 1日間
平成17年11月29日
- 4 諸般報告
(1) 一般行政報告
- 5 議事
- 6 閉会宣告

議事日程

- | | |
|------|-----------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について(一般行政報告) |
| 日程第4 | 議案第69号から議案第71号までについて |
| 日程第5 | 議案第72号から議案第75号までについて |
| 日程第6 | 議案第69号から議案第75号までについて(委報第7号) |

出席議員(14名)

議長	9番	扇谷知巳氏	副議長	6番	田中茉莉子氏
	1番	晴山貞光氏		2番	斉藤勲氏
	4番	佐藤孝治氏		5番	儀惣淳一氏
	7番	藤浪成憲氏		8番	高橋守氏
	10番	猿田重夫氏		11番	谷津邦夫氏
	13番	森田三男氏		14番	熊谷進氏
	15番	岩崎賢治氏		16番	阿部進氏

欠席議員(2名)

3番	齊藤且氏	12番	北沢紘一氏
----	------	-----	-------

説明員

市長	小林和男氏	助役	西村和義氏
収入役	村本丈尋氏	企画総務部長	森原裕氏
企画振興課長	富樫誠氏	総務課長	澤上弘一氏
財務課長	磯瀬孝氏	環境福祉部長	黒田憲治氏
経済建設部長	西城賢策氏	建設管理課長	北山一幸氏
水道課長	作佐部盛秀氏	行革推進部長	木澤榮氏
教育長	富樫繁樹氏	教育次長	吉田正幸氏
病院事務局長	深田智明氏	病院管理課長	佐藤健治氏
消防長	作佐部康則氏	監査委員	杉田忠正氏
監査委員事務局長	前田貢氏		

出席事務局職員

議会事務局長	本田稔雄氏	総務係長	小田弘幸氏
--------	-------	------	-------

開 会 宣 告

議長（扇谷知巳氏） ただいまから、平成17年第1回臨時会を開会します。

開 議 宣 告

議長（扇谷知巳氏） これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（扇谷知巳氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、4番佐藤議員及び7番藤浪議員を指名します。

日程第2 会 期 の 決 定

議長（扇谷知巳氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日から11月29日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 御異議なしと認めます。

会期は、1日間と決定しました。

日程第3 諸 般 報 告

議長（扇谷知巳氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） それでは、報告をさせていただきます。

まず、報告第1号であります。第1番目は、主要道道岩見沢三笠線、西桂沢から国道4・5・2につながるところの整備に関する要望でございます。これについては、そこ

に記載のとおり北海道札幌土木現業所の岩見沢出張所、それからその後、札幌土木現業所の所長さん、そしてさらに、北海道建設部の土木局長さんとあわせて道議会議員の釣部さんに要請行動をしたことでございます。これについては、御承知のように現在の副道の地域並びにダムのかさ上げにかかわって、あそこの道道の部分が非常に狭い、あるいはまた岩圧によってがけ崩れ等の心配があるというようなことから、平成14年に一定のルールに基づきまして、土木現業所の方で一定の案を出されたわけで、それに基づきまして、私どもとしては桂沢周辺の開発計画と整合性をとりながらやってまいってきたわけでありませぬけれども、今回、道の方で再度見直すというような意見等もございまして、そんな話を聞いたものですから、早速今言ったところに要請行動をいたしたところでございます。今後ともこれらについては、まだ道の方では決定いたしておりませんので、これからも要請行動を強化していきたいと、このように考えているところでございます。

それから、二つ目は、生活保護費にかかわる国庫負担割合の引き下げに反対する要望ということで、全国市長会の方からも要請ございました。厚生省の案でいきますと、当然三笠市の負担も相当あるわけございまして、何とかこういったことについては、本来生活保護費については、国が憲法に基づいて最低の生活を維持するという立場から、国が保障すべきことであって、それを地方自治団体に求めるものは正しくないという立場から、それぞれ衆議院議員、参議院の記載のとおりそれぞれの議員の皆さん方に要請行動をしたところでございます。これに対して、それぞれの議員からはそれぞれの首長さんの話を十分理解するというようなことをいただきまして、努力する旨のお話をいただいたところでございます。

次の石狩川水系幾春別川総合開発事業（新桂沢ダム・三笠ぼんべつダム）の建設促進に関する要望ということで、幾春別総合開発促進期成会、これは御承知のように本市、岩見沢、栗沢、北村、そして水道企業団等、それぞれ関連する自治体と協同步調をとりながらこの運動を進めてきたところでございます。現在、新桂沢ダムについて御承知のように取水塔を作製するための準備として、今年、工事をやっているわけでありまして、これが完成いたしますと、来年から取水塔を建設すると。そして、そこを現在使用している水の通路について変更するというものでございまして、それが終われば本体着工に着手するという、いわゆる工事的な部分が日程として浮上してくるわけでありませぬけれども、現在、このダムにかかわっても非常に厳しい環境にあるものですから、何とか具体的な本体着工についても一日も早くやっていただきたいということで要請をしたところであります。

これについては、最初11月2日には石狩川建設開発部長、それからその後、同じ日に開発局長にお会いいたしまして、それぞれお願いしたところでございます。特に今回新しく釧路の方から転勤してまいりました石建の建設部長の神保部長につきましては、当時ちょうどアメリカのハリケーン・リタを含めて三つの台風が発生して、アメリカ合衆国、特にメキシコ湾の一带については、大変な大きな被害が出ておりました。そんなことから、北海道もそうした影響を受けないという保証はないというようなことから、努力して

いきたいという非常に私どもにとってありがたいお話をいただいたところです。

また、北海道開発局長についてもそういった話がございまして、特に中央の方にも私たちとしても全力を挙げて予算確保のためにやっていきますので、それぞれの期成会の皆さん方もぜひお願いしたいというようなお話をいただいているところであります。

それから、11月の9日、この問題について国土交通省北海道局長並びに河川局長にお会いいたしました。同様の趣旨で要望をしたところであります。吉田北海道局長については、要望なりについては十分理解をいただいているし、北海道局としても事業推進に向けて努力をしていきたいという旨のお話をいただいたところであります。また、あわせて衆参両院議員の北海道選出の議員の皆さんにもお願いしてきたところです。

以上が報告第1号であります。

続いて、報告第2号につきましては、人事発令についてでございますが、まず本年の9月30日付で係長職1名退職、それから10月1日付で退職された係長職の部分について課長に兼務発令をいたしたところであります。あわせて、11月1日には病院で透析の方が欠員になっておりました医師について、1名採用いたしまして発令をしたところでございます。

続いて、報告第3号であります。そこに記載しておりますように、本年度、平成17年度の三笠市の功労賞及び貢献賞の授与について、そこに記載の方々に対して11月3日文化の日に行ったところでございます。功労賞については、民生功労として、そこに記載のとおり2名の方、そしてまた、貢献賞につきましては5名の方々に授与したところでございます。

続いて、報告第4号でございますが、みかさ楽校の実施についてでございますけれども、御承知のように本年4月、東京三笠会が中心となって、三笠出身者で文化、芸術、スポーツなど全国的に活躍している方々で、みかさ楽校を設立いたしましたところでございます。その初めての授業として、本年10月8日から10日までの3日間、公民館及び市民会館で行われたところでございます。今回初めての取り組みでありまして、発会式に参加した皆さんからは、少しでも多くの会員が参加し、盛大に開催することで、ふるさと三笠の活力あるまちづくりに自分たちができることで協力したいとの申し出があって、その意を酌んで各種の教室を開催したほか、北海道文化財団の御協力をいただいて、みかさ楽校フォーラムも開催いたしましたところでございます。

今後とも、これらについて一定の成果があったという立場から、こうしたことについていろいろ内容等も検討しながら、市民の皆さん方と十分議論しながら進めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

なお、来月の5日には、今回参加していただいた方々やその他いろいろな関係者の皆さんと協議をいたして、今後に向けた取り組みを開始することにいたしているところであります。

以上が報告第4号であります。

続いて、報告第5号工事関係について御報告申し上げたいと思います。

まず、そこに記載しておりますように市役所庁舎の水洗化改修工事ほか8件、市の工事がございまして、一つは今申し上げましたように、市役所の庁舎水洗化改修工事、それから二つ目は、御承知のようにアスベストの除去ということで、消防本部庁舎の天井改修工事を行ったところでございます。

それから、三つ目以降につきましては、若松町、堤町団地公営住宅の解体工事、これ1工区であります、10棟28戸を解体いたしました。場所については、既に皆さん方御承知のとおりと思いますが、ちょうど市立病院に行く道道の交差点のところから真っすぐ堤町の方に向かっていったところ、ちょうどこちらからいえば、三笠保育所の裏側のところにあります、ここに公営住宅がずっと続いておるわけですが、その部分の第1工区の方は10棟48戸、それからその下にあります同じく解体工事2工区については、その道路を挟んだ向かい側という部分について解体工事を行ったところであります。

続いて、五つ目は、公共下水道の単独管渠新設工事第3工区でございまして、これは幾春別の滝見町、ちょうど魚染の滝がある部分の付近でありまして、そこにある4カ所の部分について下水道工事を行ったところであります。

続いて次、幾春別4丁目、それから奔別町、ちょうど下水道工事の第5工区でございまして、これについては本間病院の玄関のちょうど向かい側のところを行う工事でございます、その下にあるもう一つの下水道工事、これは宮本町、市立病院のちょうど玄関前、今工事をやっている最中で、ブルやショベルカー等が並んでおりますからごらんになった方もあるかと思いますが、ここの工事をいたしているところでございます。

それから、三つ目の下水道工事につきましては、これは堤町でございまして、ちょうど先ほど申し上げました市立病院のところから真っすぐ下がって、その道路からさらに公園の横の方の突き当たった1本目の工事について行ったところであります。

その部分二つに分けておりますから、9番目の一番下の第12工区もその場所でございます、以上、9件の市工事を行ったところでございます。

続いて、北海道工事の方でありますけれども、最初に、岩見沢三笠線の防雪工事その2という部分についてであります、これはちょうど西桂沢のトンネルの出口と入り口、入り口と出口、どっちが入り口でどっちが出口かちょっとあれなのですけれども、あそこのトンネルの入り口の上あるいは横の雪崩、雪の崩れてくるところを防ぐための防雪工事その2がそこで行われております。これには、指名業者として7社、三笠では2社が参加いたしまして、そこに表記の工事が三笠のタヤ運輸さんが行っているところであります。

それから、次の二つ目の岩見沢三笠線地特7局改工事その3というところであります、これはこちらから行きますと、トンネルを過ぎたところにちょうど橋があるわけでありまして、下が湯ノ元の方に行く道路のあるその上にかかっている橋でありますけれども、その一部が若干雨漏りするというようなこと等がありまして、それについての補修工事であります。

次、三つ目は、これも工事第3工区でありまして、これはちょうどホテルを過ぎたところ、こちらから4・5・2の方に向かっていきますと、過ぎたところに大きな広場と申しますか、駐車場があるわけでありまして、そのこのところの山側の部分の落石があるものですから、網状の防護さくをするという工事でありまして、これは5社ありまして、これに三笠市は入っておりません。それから、先ほどのトンネル過ぎた部分の橋のところの改修工事でありまして、これも5社がありまして、三笠の業者は参加いたしておりません。

それから、4番目の3・3・1、岩見沢三笠通のところでありまして、これはちょうど今回道道の切りかえで新しくなりました桜木町と幾春別4丁目の境目のところから二差路になるわけですが、新道の方の分岐点から開拓広場のところまでの左右のいわゆる街路樹の植樹工でありまして、ここにはモンタナ、松が531本、イチョウは33本ということで、この工事でありまして、これについては7社が参加いたしております。三笠はございません。

次、幾春別の最後の地すべり工事でありまして、これは毎年行っている旧幾春別小学校の校舎の裏の山でありまして、これについてもそこに記載されているような内容の工事が行われております。これについても7社参加いたしておりますが、うちの方は三笠市の業者は参加いたしておりません。

以上が工事関係の報告であります。

それから次、報告第7号火災発生でございます。これは御承知のように11月18日午後4時56分、幌内の北星町で火災が発生いたしました。罹災世帯の方については、入居者杉田秀明さんという方でありまして、現在、この出火原因並びに損害額につきましては、現在調査中でございます。そこに記載されている内容でございます。

以上、報告第1号から報告第7号まで一括報告させていただきました。

議長（扇谷知巳氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号、企画総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第2号、企画総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第3号、企画総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第4号、企画総務部関係について。

谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） みかさ楽校の実施について報告を受けました。それで、私は6月の議会の補正のときにも若干質問した経過がございます。私はそのときに申し上げたのは、東京三笠会が実施する事業と、そういうふうに位置づけたという話を聞いておりまして、そういう中での260万円ぐらいの補正予算をしたと、それでこの事業に取り組んだ

という流れになっています。市長報告では、一定の実りある成果をおさめたというふうに聞いておりますし、私もその場に参加をさせていただいて、一定の雰囲気だけはつかんでおります。

それで、東京三笠会の補助として毎年若干当初予算から組んでいますね。このみかさ楽校のこれからに向けても、東京三笠会で事業として組んでいくというふうになってくると思うのですけれども、その辺の先ほど12月5日ですか、それぞれの方々がやるという計画があるということですが、今後、こういうふうな種のを独自で考えて、独自予算をつくってやってほしいというふうには私は思っているのです。それで、みかさ楽校フォーラム的な形で、これ毎回やったとしても、同じような中身に、議論というか、フォーラムですからなってくると思うのです。参加者によってまた変わるかもしれませんが。私が期待するのは、せっかく東京三笠会で三笠を応援するのであれば、独自で企画して独自でどうかして、三笠を応援する形、こっちの方で補正予算まで組んでそういうことをしなければならないのかどうか、その応援団のあり方というか、その辺どういうふうを考えていくか、ちょっと聞かせてほしいと思います。

市長（小林和男氏） 確かに独自で東京三笠会がみずから予算を持って、そして市からの支援ということなしに持っていくことは、本来として正しい方向なのかもしれませんが、しかしまだ初めてのことでありますし、東京三笠会としても一定の応援をすると、そしてこういう企画したら、1回目ですから、こういう催しをしたらいいのではないかという話し合いのもとで、今回やったわけなものですから、これが一番いい方法だとは私どもとしてはまだ考えておりませんが、いろいろな方法があるのかと思います。将来的にはそうした独立して、東京三笠会が三笠を応援するのだと、三笠市の予算をいただいでやるのでなくて、みずからやるということはいいいのかもしれませんが、しかし現実問題としては、なかなかそういったところまではいかないのではないかと考えております。しかし、そういう将来的には、内容等も含めながらいろいろと検討する機会が今後出てくると思いますので、ただいまの谷津議員からのお話があった部分については、常に意識しながら考えてみたいというふうに思っております。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） それで、これは一定のみかさ楽校のフォーラムの記事も読ませてもらっています。そういう中で、三笠出身の人たちが地元に戻って何かをやろうという、そんなような意識が芽生えることが必要だというのは、みずから言っているわけですが、だからそういう方々が三笠市に来ていただいて、フォーラムをするときには、そういういろいろな自然環境を大事にしてほしいとか、ホテルをつくってほしいとか、いろいろな要請、要望は出ます。これはフォーラムばかりでなく、いろいろな角度から私も耳にするけれども、遠くからはいろいろな声というものが発生しております。何か実際にここに住んでいる市民として、そういうことをしたいけれども、できないという現実の

ギャップというか、いろいろな構想は持っているけれども、なかなか財政の問題を含めて、いろいろなものを構想はできます。ところが、実践としてはなかなか厳しい中で、フォーラムですから、例えばいろいろな構想が出たときに、市長政策として、こういうものを本当に取り入れていかなければならないような、もしみかさふるさと会の応援団等の連携した中で、逆に大変大きな荷物になるような構想が出てくると思うのです。その辺どういうふうにして政策的に生かしていくのか。ただ、絵にかいたようなもちのようなことばかりになるとちょっと困るなど、余り相手に期待を持たせたら困るなど。その辺どういうふうを考えていますか。

議長（扇谷知巳氏） 市長。

市長（小林和男氏） 私どもとしては、たまたまフォーラムの進め方の中で、もっと三笠市を活性化するためということの中で、例えばホテルをつくってほしいとかというような意見もございました。それらについては、聴衆の拍手を受けておりましたけれども、それでは現実問題としては、こういう要望があったからすぐにやらないと思いますし、また、私は、そうした仮に一つの例として聞いてください。ホテルを建てたいという、それでは、皆さんにホテルを建てるためのいろいろな条件が三笠として、例えばその応援団の方々の中に、そういうホテル業界にかかわる人がいて、三笠としてこういうところはクリアできるのであれば、我々として応援したいと、その仲立ちをする東京三笠会がしたいということであれば、私どもそこでは議論する余地は出てくると思いますけれども、ただやれとか、つくれとかということだけでは、私どもとしては現実問題としてはなかなかできません。私どもとしては、あくまでも振興開発構想に基づいて年次的に必要な度の高い、あるいはまちづくりにとって必要性の高いものからやっていきたいというふうに思っていますから、いろいろな意見は、いろいろな立場の人たちが多くいわけですから、私たちが三笠で感じる感じ方以上に、中央の動きなり、あるいはそれぞれの分野でのいろいろな中身というものが当然あると思いますので、そういった点では大いに参考できるものについては、参考にしていきたいと思っております。取り入れるものがあれば、取り入れていきたいというふうに思っています。

そんなことで、ただ三笠に対する要望だけのこのフォーラムであったりしては、これは問題あるわけですから、もっと中央の文化的、芸術的なものを三笠市民に供給するという一方の側面もありますから、そういうものを大切にしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 私どもは自立をして、新しいまちづくりのための一つの振興策をつくって、一定の大きな構想を描いていますよね。そういう具体的なものに対しての協力というか、こういうところにはこういう私ども応援したいと、そういうものであれば、もう少し何となく見えてくるなという気がするのですけれども、第1回目ですから、なか

なかそういう意味では一方的な形の聞くだけに終わりましたけれども、あるべきそういう構想を私ども持って進めている形ですから、そういうものを一つでも具現化するというか、そういう中に協力してもらえらるなら協力してほしいなというようなことも、あわせてこういう機会に、東京の新たなそういうふうな新年度に向けて議論するときに、こういうこともあったということだけは伝えてほしいなと思っています。特に費用対効果というものを最終的には長い目で見ながら、やっぱりどこかの段階で整理もしなければいかなければならないというふうに思っています。

以上申し上げまして、質問を終わります。

議長（扇谷知巳氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第5号、経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第6号、経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第7号、消防本部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第4 議案第69号から議案第71号までについて

議長（扇谷知巳氏） 日程の4 議案第69号から議案第71号までについてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第69号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号三笠市教育委員会教育長給料等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第71号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について一括提案説明申し上げます。

今回の改正は、去る8月15日の国家公務員の給与に関する人事院勧告により、国家公務員の給与等が改正されたことから、これに準拠し、必要な改正を行うものであります。

改正内容であります。給料については、医療職を含むすべての給料表を0.3%引き下げるものであります。

次に、諸手当の改正であります。扶養手当については、配偶者に係る支給月額を現行1万3,500円から1万3,000円に引き下げるものであります。

また、期末・勤勉手当については、年間支給率を100分の5引き上げ、平成17年度は12月期の支給率を改正し、平成18年度からは6月期と12月期に再配分するものであります。これにより、市長等三役及び教育長については、平成17年度12月期末手当を100分の235に改正し、平成18年度からは6月期を100分の207.5、12月期100分の232.5に改めるものであります。

なお、市議員については、市長に準ずることとなっていることから、同じ内容の改正となるものであります。

職員については、平成17年度12月勤勉手当を100分の75に改正し、平成18年度からは6月期、12月期ともに100分72.5に改めるものであります。

改正の実施時期は、平成17年12月1日からといたしますが、職員については、平成17年4月から同年11月までの官民格差相当分を解消するため、平成17年度12月期末手当において調整措置をあわせて行うものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（扇谷知巳氏） これより、質疑を行います。

初めに、議案第69号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、議案第70号三笠市教育委員会教育長給料等条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 最後に、議案第71号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 質疑ないようですから、議案第69号から議案第71号までについての質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第69号から議案第71号までについては、15人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 御異議なしと認めます。

議案第69号から議案第71号までについては、15人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付した一覧表のとおり15人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました15人の議員を、特別委員会委員に選任することに決定しました。

日程第5 議案第72号から議案第75号までについて

議長(扇谷知巳氏) 日程の5 議案第72号から議案第75号までについてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第72号平成17年度三笠市一般会計補正予算(第4回)について、議案第73号平成17年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について、議案第74号平成17年度三笠市水道事業会計補正予算(第1回)について、議案第75号平成17年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第1回)について一括提案説明申し上げます。

今回の補正は、議案第69号、議案第70号、議案第71号で提案申し上げました給与改定に基づく必要な措置を行うものであります。

最初に、一般会計については、歳出の減額となる74万円を歳入の備荒資金の取り崩しを減額して財源調整するものであります。

次に、公共下水道事業特別会計については、歳出の減額となる2万7,000円を歳入の下水道促進化基金の取り崩しを減額して、財源調整するものであります。

次に、水道事業会計については、収益的支出が4万円の減額となり、これにより収入支出差し引きの損益額は550万円の利益になる予定であります。

最後に、病院事業会計については、収益的支出が92万9,000円の減額となり、これにより収入支出差し引きの損益額1億2,178万9,000円の損失になる予定であります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(扇谷知巳氏) これより、質疑を行います。

初めに、議案第72号平成17年度三笠市一般会計補正予算についての質疑を受けま

す。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第73号平成17年度三笠市公共下水道事業特別会計補正額についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第74号平成17年度三笠市水道事業会計補正予算についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 最後に、議案第75号平成17年度市立三笠総合病院事業会計補正予算についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 質疑ないようですから、議案第72号から議案第75号までについての質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第72号から議案第75号までについては、さきに設置した15人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第72号から議案第75号までについては、15人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時51分

議長(扇谷知巳氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 議案第69号から議案第75号までについて(委
報第7号)

議長(扇谷知巳氏) 日程の6 委報第7号、議案第69号から議案第75号までについてを一括議題といたします。

本件は、先ほどの本会議で特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

条例等審査特別委員会猿田委員長、登壇報告願います。

(条例等審査特別委員会委員長猿田重夫氏 登壇)

条例等審査特別委員会委員長（猿田重夫氏） さきの本会議で付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果につきまして御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第69号から議案第75号までの7件であり、以下御報告申し上げますが、審査の詳細及び質疑、答弁の内容につきましては、今回、議長を除く全議員が委員となり、委員会審査を行っておりますので、省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

議案第69号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号三笠市教育委員会教育長給料等の条例の一部を改正する条例の制定について、議案第71号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第72号平成17年度三笠市一般会計補正予算について、議案第73号平成17年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算について、議案第74号平成17年度三笠市水道事業会計補正予算について、議案第75号平成17年度市立三笠総合病院事業会計補正予算についてであります。特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査の結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（扇谷知巳氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、議案第69号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、議案第70号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、議案第71号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、議案第72号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、議案第73号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 次に、議案第74号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 最後に、議案第75号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 質疑ないようですから、議案第69号から議案第75号までについて質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第69号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第69号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第69号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定については、条例等審査特別委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第70号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第70号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第70号三笠市教育委員会教育長給料等条例の一部を改正する条例の制定については、条例等審査特別委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第71号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第71号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第71号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、条例等審査特別委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第72号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第72号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第72号平成17年度三笠市一般会計補正予算については、条例等審査特別委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第73号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第73号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第73号平成17年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算については、条例等審査特別委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第74号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第74号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第74号平成17年度三笠市水道事業会計補正予算については、条例等審査特別委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第75号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第75号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第75号平成17年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、条例等審査特別委員長報告のとおり原案可決されました。

以上で、今臨時会に付議された事件は、すべて終了しました。

散 会 宣 告

議長(扇谷知巳氏) 以上をもちまして、平成17年第1回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 0時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員